



暮らしやすさも賑わいも  
一番の自治のまち「新宿」

平成27年第1回区議会定例会  
新宿区長定例記者会見資料  
平成27年2月18日(水)

事業名	生活困窮者自立支援	予算(案)の概要 95-97 ページ
予算額	73,854 千円 (新規) (前年度予算額 0千円)	
取材先	福祉部 生活支援準備担当副参事 関原 (電話 03-5273-3517)	

### 経済的にお困りの方への新たな相談支援体制を構築し、暮らしを支えるセーフティネットの充実を図ります

平成27年4月から、生活保護に至る前の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を構築することを目的とした生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者自立支援制度が新たに創設されます。区では、この法律の円滑な施行を図るため平成26年10月から生活支援相談窓口を開設して、生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施してきました。平成27年度からは、この法律が求める包括的な支援が可能となるよう、必須事業に加えて、自治体の判断で行う任意事業のすべてを実施し、生活困窮者への自立支援を強化します。

生活を立て直したい... 経済的に困っているがどこに相談したらよいか分からない...  
仕事や家計に関する相談がしたい...

#### 包括的な相談支援

### 自立相談支援事業

#### 生活支援相談窓口

社会福祉士等の資格を持った相談支援員等が生活や就労に関する様々な相談に柔軟に対応

- ・相談者と一緒に支援計画を作成
- ・関係機関との支援調整の実施
- ・支援の達成度に応じた計画の見直し

#### 支援計画に基づく支援の実施

- 継続的な相談支援、就労支援
- 各種支援事業及び関係機関との連携による包括的な支援

#### 各種支援事業

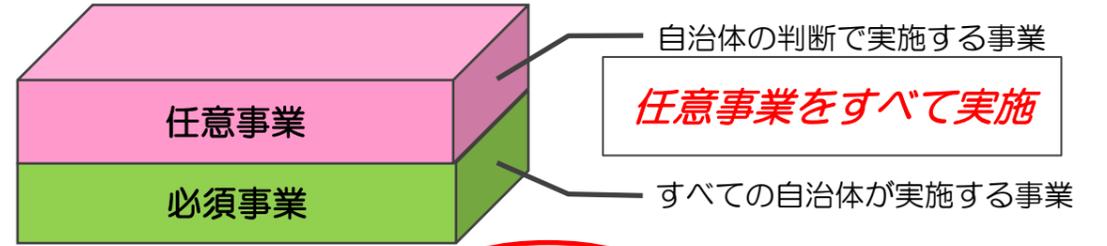
住居確保給付金等／就労準備支援事業  
家計相談支援事業／一時生活支援事業／学習支援事業

#### 関係機関との連携

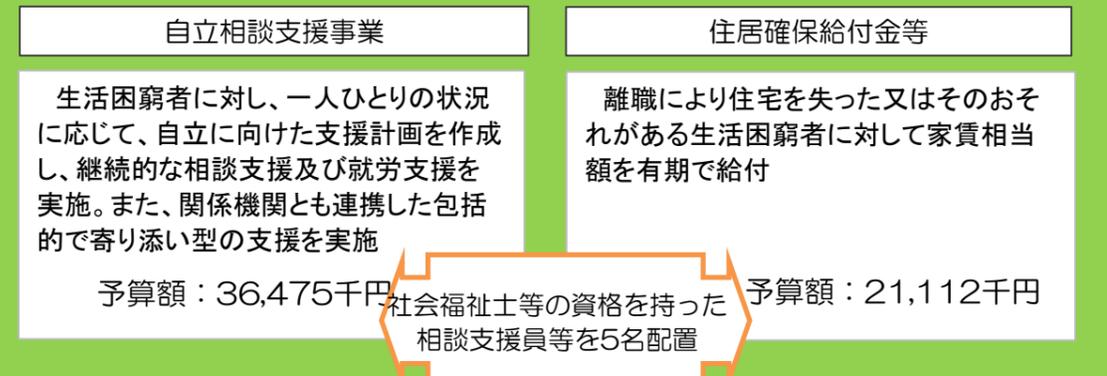
庁内各課 / 社会福祉協議会  
ハローワーク / 法テラス など

#### 事業概要

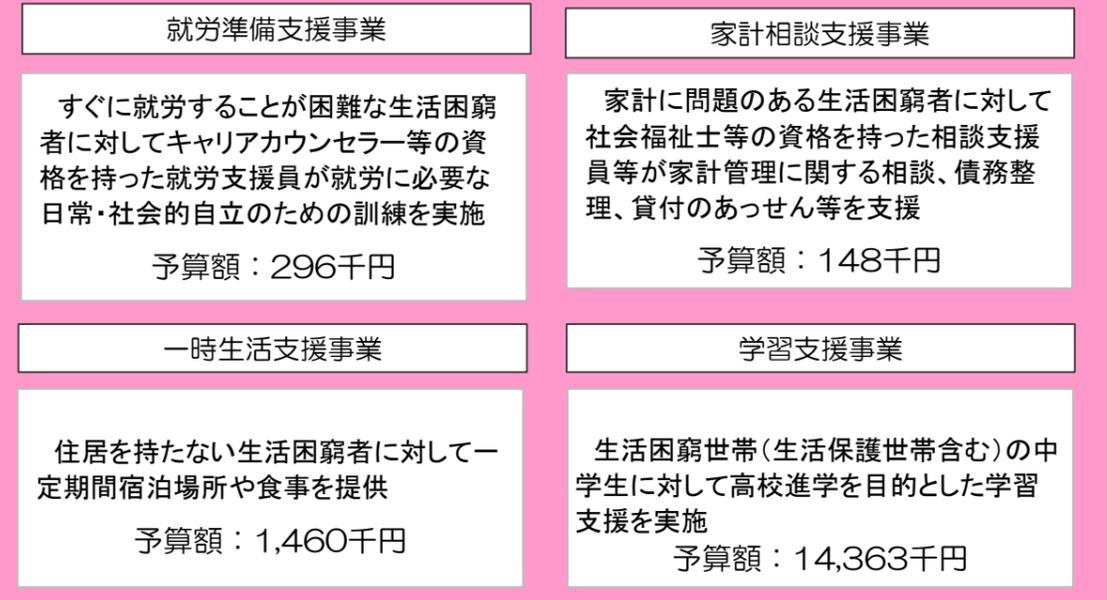
#### 生活困窮者自立支援法イメージ



#### 必須事業



#### 任意事業



※ 住居確保給付金、就労準備支援事業、一時生活支援事業は、資産・収入要件があります。